

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム 2023年度第6回常任委員会 議事録

1. 日時：2024年3月15日（金） 14:00～16:30
2. 場所：東京都千代田区麴町3-6-5麴町GN安田ビル4階JPF事務局会議室（ZOOM会議併用）
3. 出席者の確認
常任委員総数10名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：上島安裕（代表理事）
NGOユニット：山本理夏
経 済 界：井川紀道
経 済 界：エディ操（秋元義孝代表理事へ委任）
経 済 界：金原主幸
学識経験者：桑名恵
学識経験者：堀場明子
外 務 省：松田俊夫
代 表 理 事：秋元義孝
事 務 局 長：高橋丈晴

オブザーバー

NGOユニット（AAR）：穂積武寛
外 務 省：三浦克仁

議長は、ジャパン・プラットフォーム常任委員会規約第3条3に基づき、事務局長が議長を務めることを確認した。

4. 審議事項

- (1) 第一号議案：2023年度第5回常任委員会議事録（案）の承認
審議の結果、全会一致で承認した。

- (2) 第二号議案：新年度からの事業審査体制について

タスクフォースより、事業審査迅速化のための改革の進捗状況や課題について報告がなされ、2024年4月1日からの体制等について審議した。

審議の結果、事業審査体制改革の進め方について、以下の通り全会一致で承認され、2024年4月1日から新しい体制に移行することを決定した。

1. 審査手続き

「初動・即応案件」と「それ以外の緊急案件或いは継続案件」と整理する。

今後は新しい体制のもと、外部審査について関係各所と協議を重ねつつ、理解と協力を求めていく。また、外部審査時間短縮には申請書類の簡素化、正確化が不可欠な

め、申請書類の改訂、書類のチェック体制強化を進めていく。

＜初動・即応案件＞

- 災害・紛争発生直後の、被災者、難民・避難民の人命に関わる分野。
（具体例）救助医療、食料配布、物資配布、給水等
- 災害の場合は概ね1か月以内、紛争の場合は概ね3か月以内に案件申請。
- 1案件あたり5,000万円を上限とする。
- 案件実施は承認から原則1か月以内で完了する（事情により1か月の延長は可）。
- 申請後、速やかに、遅くとも1週間以内に決定し、実施へ。
- 事前の審査は簡潔にするが、実施後速やかな終了報告及び精査を徹底。

＜それ以外の緊急案件或いは継続案件＞

- 初動・即応案件ほど緊急性が高くない案件、上記人命に関わる4分野以外の案件、これまでの案件の継続案件等
- 審査に際しては、専門家達の意見を聴取する等の必要十分な手続きを踏み、申請後、1か月程度で決定する。
- 実施後の終了報告及び精査を徹底。

2. 審査体制

規約等の改正を行い、新しい事業審査委員会、事業審査専門家グループを立ち上げる。

3. 初動費用に対する支援強化

調査費用に対する支援額を増加し、初動調査とJPF広報活動との連携強化を行っていく。

(3) 第三号議案：各委員会規約等の改定及び制定について

2023年度第3回及び第4回常任委員会で承認された事業審査体制の改革に伴い、「事業審査委員会規約」及び「常任委員会規約」の改定、並びに「事業検討専門家グループ規約」の制定について審議をした。審議の結果、全会一致で承認した。

＜改定ポイント＞

1. 事業審査委員会を理事会ではなく、常任委員会の委託を受けた会議体とする。
2. 事業審査委員の構成を、代表理事2名、事務局長、外務省民間援助連携室長、常任委員2名程度とする。（但し、加盟NGOの会員は自ら所属する団体の事業審査には参加しない。）
3. 事業審査分科会を「事業検討専門家グループ」とする。
グループの専門家は、事業審査委員会の要請を受け、事業審査の参考となる専門的見地からの意見を提出する。グループとして統一の意見を纏めるのではなく、個々の専門家の意見を併記する。グループの専門家は、要請を受けてから1週間以内に意見を提出し、期限内に提出がない場合は、特段の意見なしとして扱う。

(4) 第四号議案：事業審査委員候補の選任について

本会議の審議事項第三号議案の承認に伴い、事業審査委員候補に共同代表理事2名（秋

元義孝、上島安裕）、JPF事務局長（高橋文晴）、外務省民間援助連携室長（松田俊夫）、常任委員2名として経済界から金原主幸委員、有識者として桑名恵委員を選出することについて審議した。但し、上島安裕代表理事は、所属する一般社団法人ピースボート災害支援センターの審査には参加しないこと、桑名恵委員は理事として就任している特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパンの審査に参加しないこととする。審議の結果、全会一致で承認した。

(5) 第五号議案：2024年度事業計画(案)の承認

事業全体の活動計画として、案件審査の迅速化、事業審査体制の改革、広報活動強化等について説明。国内人道支援事業計画においては、能登半島地震への支援を最優先とし、休眠預金事業を財源とした災害対応の準備を行うことなどの説明がなされ、審議の結果、全会一致で承認した。

但し、海外人道支援事業計画の各プログラム各論については、2024年度政府当初予算決定後、5月常任委員会及び理事会までに完成することを報告。今後、修正が必要な箇所については適宜対応するとした。

5. 報告事項

(1) 財務状況の報告

JPF事務局より2024年1月、2月に重点をおいた財務状況、収支に関する財務ハイライトを報告した。事業収入については、能登半島地震に関する寄付が大部分を占めたこと、事業費支出については、順調に進んでおり、3月末までの支出見込額から認定NPO更新に係る基準を満たせることを報告した。

(2) 民間収入及び広報取り組みについて

2023年4月から2024年2月末現在の民間収入、広報の取り組みについて報告した。民間収入については、JPF社員募金システムの提供による成果が出ていること、新規マンスリーサポーター数が過去最高となったこと、寄付金額等を報告した。広報活動については、発災直後から現地取材、オウンドメディア情報発信、メディアリレーション等の成功事例を報告し、2023年度認知度サーベイ結果を報告した。

(3) 2023年度修正予算と2024年度予算案の報告

2023年度第3回資産管理委員会において、2023年度修正予算、2024年度予算案が承認されたことを報告した。

2023年度修正予算については、政府追加供与及び能登半島地震被災者支援寄付金収入増加によるものであること、また、これらの増加に伴い、年度内支出も増加したことによる修正であることを説明した。

2024年度予算案については、事業活動収入、事業活動支出及び事務局運営費について説明した。助成金支出が収入を上回る計画となる要因は、前年度に計上した能登半島地震被災者への寄付金や民間補助金の一部が、翌期に助成金として支出される予定であることを報告。海外支援事業においては、政府補助金に占める「緊急準備金」の予算割り当てを従来よりも増額し、突発的な災害や紛争により速やかに対応する予定であること等を説明した。

(4) プログラム戦略会議の報告

2024年度プログラム予算配分について加盟NGO団体と議論を行ったことを報告した。例年、年末に枯渇する緊急準備金を増額し、緊急時に備える枠組みとするよう引き続き協議を継続することを説明。

(5) 新規加盟団体報告

「特定非営利活動法人 日本リザルツ」よりNGOユニットへの加盟申請がなされ、NGOユニット幹事会により加盟が承認された。これによりNGOユニット加盟団体総数は48団体となった旨を報告した。

(6) NGOユニットからの報告

NGOユニット規約が改定され、幹事団体が8団体から9団体となったこと、2024年度～2025年度の加盟NGO正会員・幹事団体選挙結果を報告した。

(7) ウクライナ人道危機対応プログラム・ウクライナ周辺国個別事業評価2022

ウクライナ周辺国において個別事業を行う5団体へ評価を行ったこと、モニタリング評価の目的と方法論を説明し、調査結果を報告した。JPFから団体へ評価レポートを提出し、調査の結果のフィードバック及び終了ミーティングを行ったことを報告した。各団体からはM&Eシステム作り等の提言があり、JPFはM&Eをより良くするための指針を立て、加盟NGO団体の能力向上に役立つ評価を行っていくことを報告した。

(8) 事務局長退職および新事務局長選考委員選出について

高橋事務局長が2024年5月開催の理事会を以って退職するため、新事務局長の選考を開始することを報告した。選考にあたり、選考委員会を立ち上げ、選考委員に共同代表理事（秋元義孝、上島安裕）、井川紀道委員、金原主幸委員が就任することを報告した。

6. 次回以降の常任委員会開催日時と会場について

2024年度第1回常任委員会：2024年5月17日（金）麴町GN安田ビル4F会議室